

令和3年4月14日

◎下村委員長 ただいまから総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎下村委員長 本日の委員会は、昨日に引き続き「令和3年度業務概要について」であります。

それでは日程に従い、総務部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いいたします。

(幹部職員自己紹介)

◎下村委員長 それでは、部長から総括説明を受けます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎下村委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎下村委員長 最初に、秘書課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

(なし)

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈政策企画課〉

◎下村委員長 次に、政策企画課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎上田(貢)委員 ふるさと納税について、企業版なんですけれども、これから各自治体もコロナ禍で税収がぐっと下がると思うんです。ですから、今の税収とはまた別の新たな歳入も当然考えていく必要が出てくるかと思うんですが、そういう中で企業版ふるさと納税は昨年4月1日に法改正されて、御存じのように寄附金の最大9割の法人税等が軽減されるということで、企業にとっても、また自治体にとっても非常に面白い政策で、その中で今までに認定されたものを見ましたら非常にユニークなものが多いんです。高知県の場合は子ども食堂や観光の面などいろいろ、例えば黒潮町では映画を作ろうということで、1億円以上の映画になると思うんですけれども、それもこの企業版ふるさと納税を使って。やっぱり、スポンサーを募るとするのは非常に難しくてなかなかお金が集まりにくい。その中で、例えばJTBに企業版ふるさと納税を専門に扱う部署があって、企業とマッチングしてくれるんです。黒潮町はそのJTBと一緒に映画づくりに取り組んでいます。大

月町も映画を作りたいといったり、ほかもあって、今年か来年にかけて2本、3本くらいは多分できると思うんです。

だから、企業版ふるさと納税は面白い制度なので、積極的にもっと各自治体にも呼びかけて、商品を必死になって提案するようなことも県としてやっていくべきだと思うんです。9月議会でも質問したんですけど、あまり乗り気ではないので。その辺どうですか。

◎**甫喜本政策企画課長** 企業版ふるさと納税につきまして、本県の取組としましては、県外事務所や部局で日頃お付き合いのある企業等々にお話もさせてもらいながら、現在対応しております。そうした中で、企業のニーズ、こういったものにぜひ活用してもらいたいという企業の思いもございますので、そうした思いをよくお話を聞きながら、充当事業を考えております。そうした中で、また幅広く企業にもお話もさせてもらいながら、事業を選定していきたいと思っております。

また、市町村に関しましては、県からも活用についての呼びかけ、新しい国の動き等についてタイムリーに情報提供しながら、市町村の取組につきましても促していきたいと考えております。

◎**上田(貢)委員** 企業版ふるさと納税に対して県のほうに何か問合せなどもないですか。

◎**甫喜本政策企画課長** 市町村からということではよろしいでしょうか。市町村から特に目立ったお話というのは、私のほうでは承知しておりません。

◎**上田(貢)委員** これに代わる何か別の政策などはあるんですか。高知県の場合は事例が1例ぐらいしかないんですよ。ほかに何か似たような政策というのはあるんでしょうか。

◎**甫喜本政策企画課長** 先ほどおっしゃった映画などの話ではなく、地域振興ということでしょうか。

◎**上田(貢)委員** 例えば、今治市では市議会のスポーツ振興特別委員会で、サッカースタジアムをつくらうということで、都市部の大企業に呼びかけていこうと決まって、今それに取り組んでいるんですよ。そういう動きがあっても面白いと思うんですけれど。

◎**甫喜本政策企画課長** 企業版ふるさと納税としましては、できるだけ幅広く県民の方々からも共感を得られるような事業という点で事業のほうも広く見ておりますので、そうした中で委員おっしゃるような事業がうまく企業とマッチングすることがあれば、積極的にそこは働きかけていきたいと思っております。

◎**坂本委員** ちょっと関連して。予算見積りを見ていたら企業版ふるさと納税の訪問先土産代というのがあって、特に増額されたわけでもなく前年度と同額かと思うんですけれども、そういう意味では上田委員が言われたような、もっと積極的に打って出るという姿勢はあまりないのかなと見えるんですが、その辺は予算との関係でいうとどうですか。

◎**甫喜本政策企画課長** 毎年度の寄附実績が大体10社弱というのが今の状況でございます。それを含めて東京事務所や大阪事務所など県外事務所を中心に訪問をさせていただいてお

りますが、過去の実績を見て予算計上をしております。また必要になれば、予算は流用等  
をしながら積極的に対応していきたいと考えております。

◎坂本委員 今後のことですが、もうこれは予算が決まっているわけですが、実績  
に応じてということであれば実績以上には広がっていかないのかなと。そこからどう展開  
していくかと考えたときに、やっぱりいろんな視点というのは必要では。この企業版ふる  
さと納税を活用しようというのは、さっきは映画の話がありましたけれど、防災などでも  
全国的に呼びかけられたりしています。防災でこういうことをするとき企業版ふるさと  
納税を活用してやったらどうですかというのが、防災活動をしている民間団体に働きかけ  
があったりもしています。そういう意味では、実績に応じてただと広がっていくところ  
が見えてこないのかなと思いますので、今後検討してもらったらと思います。

◎甫喜本政策企画課長 企業版ふるさと納税以外にも、当課ではクラウドファンディング  
の事業を昨年導入しており、今年度につきましては3つの事業がございます。そのう  
ちの1つに、起震車を県は今2台所有しておりますが、そのうちの1台がかなり古くなっ  
てきておりますので、その更新を本年度考えており、クラウドファンディングを活用して  
費用の一部を募っております。これにつきましては、財源の確保という意味合いもござい  
ますが、それ以上に、多くの方に防災について意識を持っていただきたいという思いもあ  
りまして、クラウドファンディング事業を活用して呼びかけをさせていただいております。

◎梶原委員 世の中全体がコロナで新たな生活様式になって、社会の変化のスピードが速  
くなってきたことにより、もちろん民間の様々なニーズがある商品やサービスなども変わ  
ってくる中で、県庁全体の仕事の在り方も、また後ほどデジタル化の促進の話もお聞きし  
ますけれど、これまでしてきた政策提言や当課の重要な役割である首都圏における情報の  
収集、発信といった業務がコロナ前に比べて以前のように各省庁に押しかけて行くわけに  
もいかない。県内の各市町村長も、用事があって役場へ行ったら、本当によく陳情や要望  
活動をその場でずっとオンラインでされているような光景があったりします。

そういった状況の中で、国への政策提言というのは、これまで決して高知県の要望、要  
求だけではなくて、高知県のような地方が抱える課題を国にしっかり提案して、こういう  
道筋でいけば国全体の地方が抱える課題の解決になるということで国全体の事業のメニュ  
ーに乗ったり、取組が進んだりしていた政策提言なども、対面で本当に思いを持って熱を  
持ってすると、オンラインでするとではやはり勝手も違うでしょう。そういうことを  
合わせていかないといけないと思っているんですけど、東京事務所の仕事の在り方、今  
までやってきたことがなかなかやりにくい点もあるだろうし、ただ、やりにくいといっ  
てもやるべきことなので、どういうふうに対応して今後新たなやり方をしていくかとい  
うところです。

その東京事務所の在り方について、令和2年度の1年間、コロナ禍での東京事務所の運

営を通して、いろいろ出てきた課題であるとか、また今後、政策提言や情報の収集・発信、さらには他県や他の地方との連携などをしていく上で、気をつけて取り組むべき点など、これからの東京事務所の在り方について、思いがあったらお聞かせいただきたいと思えます。

◎**甫喜本政策企画課長** 委員御指摘のとおり、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響がございまして、中央省庁でも外部から訪問というのは遠慮願いたいということで、通常の年に比べると非常に活動が制限されたところはございますが、そうした中でも今まで高知県へ来ていただいた職員や高知県とゆかりのある職員の方々を通じまして、積極的、日常的にコミュニケーションを取りながら、さらにそこから広がりを持って活動できるように取り組んでおります。

この点につきましては、省庁に訪問できる、できないは関係なく、これまでどおりしっかりとネットワークを維持し、また拡大することで、今後も政策提言や必要な情報の入手、また、必要なところへ打ち込んでいくことをやっていきたいと考えております。

◎**梶原委員** 様々な課題、対応すべきことが多々あると思いますが、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

その中で1点、東京事務所で本庁とやられているテレビ会議についてですが、私も1回利用させていただいたときにかなりタイムラグ感がすごかったんですが、現状は改善されていますか。

◎**徳重総務部長** 先ほどの補足から始まってしまいますけれども、東京事務所はやはり対面で人間の信頼関係をつくって情報をしっかりいただくというのが一番求められる仕事であろうと思っています。まさに私も去年は東京にいる身として感じたのが、このコロナ禍でこういう東京事務所の一番の持ち味のところが全く機能しづらくなっているんだろとすごく感じていたところでございます。

ただ1年間やる中で、課題が見えてきているところもあると思いますので、そこはしっかりと生かしていきたいと思っておりますし、まさに今梶原委員がおっしゃったように、テレビ会議などで頻繁にコミュニケーションを取ることで補える部分も出てきていると思います。

私も庁議などでテレビ会議を東京事務所とのオンラインでやっているのを見ているところ、それほどタイムラグはないとは思ってはいるんですけど、ただ設備によっては、ラグが出てくるところもあるかと思うので、そういう不具合が出てきたところは県庁全体でよく見ておかないといけないと思っております。

◎**梶原委員** 分かりました。あと、もう1点だけお聞きをしたいんですが、薩長土肥連携事業負担金は令和3年度も支出するようになっているんですけど、今、具体的に連携事業でどのようなことをしているのかと、令和3年度の予定があれば教えていただきたい。

◎**甫喜本政策企画課長** 薩長土肥連携事業につきましては、現在は学生の交流事業を行っております。昨年度につきましては、佐賀県での実施を予定しておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響もありまして中止となっております。今年度につきましては、昨年度中止になった分を今年度また佐賀県のほうで再度学生の交流を行うように、現在のところ準備を進めております。

◎**梶原委員** 今すぐ人の往来というのが難しいかも分かりませんが、当初、歴史に焦点を当てた観光振興から始まって、この薩長土肥というのは様々な連携の取組をいろんな分野でぜひ進めていただきたいと思います。それぞれが、今すぐは行き来ができなくても、例えばさっき言われたような事業ももちろんだし、もっとそれぞれの年代に応じた交流などもしていただいてもいいと思います。そのためには言いませんが、総務部長は薩摩出身ですから、ぜひこういった人の御縁、機会も生かしていただいて、今後も積極的に進めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

◎**徳重総務部長** 梶原委員おっしゃっていただいたように、私は出身が鹿児島でございます。まずは、高知のために仕事をするのが私に今、与えられている仕事でございますので、高知のために仕事をしていくところではございますけれども、せっかくの御縁ということもあるので、鹿児島との連携というのは何か考えられることはしっかりとやっていきたいと思っております。

◎**下村委員長** 質疑を終わります。

#### 〈広報広聴課〉

◎**下村委員長** 次に、広報広聴課を行います。

(執行部の説明)

◎**下村委員長** 質疑を行います。

(なし)

◎**下村委員長** 質疑を終わります。

#### 〈法務文書課〉

◎**下村委員長** 次に、法務文書課を行います。

(執行部の説明)

◎**下村委員長** 質疑を行います。

◎**黒岩委員** 行政不服審査ですが、年間でどれぐらいの請求があるんですか。

◎**次田法務監兼法務文書課長** 行政不服審査につきましては、生活保護関係の審査請求が全国的にも非常に多くなっておりまして、高知県でも昨年度1年間で15件程度が出てきております。ただ、審査請求をしていただいた後に、いわゆる審査庁、具体的に県でいいますと福祉指導課での手続に時間を要しますので、審査会のほうに答申がされるまでに一定時間かかっており、現在進行中のものは10件程度でございます。

◎黒岩委員 これは時代背景等に関係して、ある程度出てくるような状況があるんですか。

◎次田法務監兼法務文書課長 生活保護につきましては、特に保護費の基準の切下げが行われておりまして、基準を切り下げられたことについて、生活が苦しくなった等の理由での具体的な案件というよりも、国の施策上のことに対しての不服ということで審査請求がされています。個人的にされる方もいらっしゃいますし、全国的な動きの中で弁護士等の方が付かれて審査請求がされている案件もございます。

◎坂本委員 公文書館の関係で、入館者等あるいは閲覧の実績が分かれば教えていただきたいと思います。去年は、コロナの関係でどんどん入館者を募るような形になりにくかったかもしれませんが、せっかく去年スタートして、どんな状況になっているんでしょうか。

◎澤田総務部副部長（総括） 令和2年の実績で言いますと、閲覧室は1,193人の方に利用していただいております。

◎坂本委員 あと企画展で、例えば去年は災害に関する公文書の展示や映像の上映をやっていたと思うんですが、そういう企画展の入館者はどんな状況ですか。

◎次田法務監兼法務文書課長 企画展等の入所者数は745名、1日当たり26名となっております。

◎下村委員長 質疑を終わります。

#### 〈行政管理課〉

◎下村委員長 次に、行政管理課を行います。

#### （執行部の説明）

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 包括外部監査ですが、最近は複数年度やられているケースが多いんですが、これは特に決まり事とかいうことではなくて何かあるんですか。

◎岡本行政管理課長 委員おっしゃるように、今年度契約いたしました斉藤氏につきましては3年目となりまして、地方自治法上は3回まで同じ方と契約をすることが可能となっております。過去の事例で見ても、大体3年までやっていただいています、公認会計士または弁護士の方にやっていただいているという状況でございます。

◎黒岩委員 その中身ですが、どういう内容を監査するかという判断は、本人が決めるんでしょうか。

◎岡本行政管理課長 外部監査人の御本人が決めるという段取りでございますけれども、正式にテーマが決まるまでには、監査人の協議や、あるいはこれをした方がいいのではないかとということで何回か予備調査をいたしまして、最終的には監査人の方が決定するという段取りでございます。

◎大野委員 障害者の雇用促進ですけれども、障害者の方の雇用率はどんな推移でしょう

か。

◎岡本行政管理課長 昨年の6月現在で、正職員を含めまして約2.7%でございます。法定雇用率は2.6%であります。

◎大野委員 障害者の方を雇われて、いろんな改善点や相談などもあると思うんです。そうした中で、受皿的なものはどんな感じでしょうか。例えば職場のこういうところを変えてほしいとかスペースが欲しいとか、いろんなことがあると思うんですけどどんな感じでしょうか。

◎岡本行政管理課長 まず、当課が所管しておりますワークステーションにつきましては、障害の特性がございますので、例えば休憩スペースの確保や休憩時間の弾力的運用でありますとか、あるいは視覚障害のある方もいらっしゃいますので、拡大読書器や音声ソフトも導入をいたしております。あと、健康管理には十分留意するということをやっております。

◎大野委員 そのワークステーションで具体的にやっている業務を教えてください。

◎岡本行政管理課長 主には、データ入力やテープ起こし、封筒への封入作業、また最近では地図データの作成などのパソコンを使った作業もやっております。

◎坂本委員 障害者ワークステーションの関係ですが、場所は林野庁の建物ですか。

◎岡本行政管理課長 四国森林管理局内でございます。

◎坂本委員 場所が離れていることよっての移動の関係などの課題とか、本庁との関係の課題というのはないですか。

◎岡本行政管理課長 基本的にはないと思っております、各課から業務を依頼する場合につきましては、四国森林管理局へ行ってもらう、または最近ではメールのやりとりも一定進化をしておりますので、そういった面でも特段の支障はないと思っております。

◎坂本委員 次に、会計年度任用職員について、去年1年間導入して、今年4月に更新される方がいる状況の中で、特にトラブルや本人の意向と違う形になったりということはないでしょうか。

◎岡本行政管理課長 昨年度が導入1年目でありましたので、慎重に対応してきたと思っております。特にトラブルというのはないと思っております。

◎坂本委員 もう1つ、ハラスメントの関係で、相談実績などが去年1年間どういう状況か教えていただけたらと思います。

◎岡本行政管理課長 ハラスメントに関しての相談は、庁内でいいますと行政管理課または人事課で相談を受けるということと、あと外部相談員で受けるということで2つあります。その多くはハラスメントということではなく職場の人間関係に関する御相談ということで、明確にハラスメントということとはなかなか難しいところではございますけれども、

庁内におきましても数件ぐらいの相談がございます。外部につきましても、昨年の実績につきましてもは外部相談員全体で11件ございまして、その中で人間関係に関する御相談が多いと承知をしております。

◎坂本委員 ハラスメントと認定された事例はないということですか。

◎岡本行政管理課長 明らかにハラスメントと認定された事例はないと認識しております。

◎坂本委員 認識しているということではなくて、ないならないと言い切ってもらったらいいわけですので。

◎岡本行政管理課長 ハラスメントはないということであります。

◎中根委員 会計年度任用職員に関して、2年目になって、この方たちの働き方というのは会計年度任用職員の中でも枠が違っている働き方があるように思うんですが、その実態はどのようになっていますか。例えば1日何時間勤務で、どういう状況になっているか。

◎岡本行政管理課長 会計年度任用職員につきましては、1日7時間45分掛ける週4日勤務と、1日6時間掛ける週5日勤務の2つが多くございます。勤務形態を決めるに当たりますは、所属によりまして業務の状況が違いますことから、それぞれの所属におきまして最適な勤務形態をまずは決定させていただきまして、その上で公募等により対応をさせていただいているところであります。もちろん、再度の任用の方もございます。

◎中根委員 会計年度任用職員の働き方、時間的なものなどは、どこで協議をしているのでしょうか。毎年協議をするのかなど、どんなふうになっていますか。

◎岡本行政管理課長 毎年協議をいたしております。翌年度の、いわゆる組織改正に当たりまして、正職員もそうですけれども会計年度任用職員に関しましても、各部局からまずは総務部に提出をしていただきまして、総務部と各部局と話をしながら決定をさせていただいているところであります。

◎中根委員 その調査は部局だけではなくて、会計年度任用職員などの希望なども生かされるような形にはなっていますか。

◎岡本行政管理課長 会計年度任用職員につきましても、正職員につきましても、まずは県の業務を執行するために必要な体制というところがありまして、その上で職員を雇用する。その上で勤務形態はどうかということになると思いますので、一義的には業務を執行する上で必要な体制をどう取っていくかということ判断していくことになると思います。

◎中根委員 そうだと思うんですが、そんな状況で実際に、例えば6時間で週5日、7時間45分で週4日という働き方をされている方たちが、いろんな部署があると思うんですが、先ほどあまり問題はなかったとおっしゃいましたが、こういう働き方でどうですかという聞き取り調査のようなものはされたことはありますか。まだ1年目ですけど。

◎岡本行政管理課長 聞き取り調査は行っておりません。まずは職場のほうで、特に再度



の任用になる方もいらっしゃいますので、どういう形がいいのかというのは、翌年度の組織体制や勤務形態を決定していく上で話しながらやっていくというのが通常かと思っております。

◎中根委員 ダブルワークしてもいいなんて話が以前あったりして、公務の場でそういうことを言えるような会計年度任用職員の在り方でいいのかなと思ったこともあったりしまして、働き方改革の中でも、ぜひいい県庁業務ができるような目配りをお願いしたいと思っております。

あと、知事部局の時間外勤務手当等の予算が9億9,000万円というお話がありました。県庁は夜遅くまで電気がついているねという話が一時期随分ありましたけれども、この働き方について、残業はどのくらいになっているのか、あまり押しなべて言えないかもしれませんが、分かる点がありましたら教えてください。

◎岡本行政管理課長 令和2年度の時間外勤務の状況につきましては、2月まででございますけれども、前年度の令和元年度よりは大体10%弱程度減少している状況であります。コロナという特殊事情もありましたけれども、全体的には減少基調であるのかなと思っております。

◎西内（隆）副委員長 昨年度から内部統制制度が義務化されてちょうど1年たったわけですけれども、その浸透によってどのような状況にあるのか、1年間運用しての状況についてお聞かせいただいてもいいでしょうか。

◎岡本行政管理課長 令和2年度から内部統制制度が始まりました。少し試行錯誤もございますけれども、まずは財務、個人情報保護、コンプライアンスに関するリスクについて項目を立てまして、そういうことがないようにするというのを、各所属でやっていただきました。その上で、中間評価と最終の評価を、現在最終時点でやっているところでございます。その状況につきましては、まだ明確にこうなったというところまではいかないんですけれども、だんだん浸透しつつあるのかなというところですので、今後も内部統制制度をしっかりと運用していきたいと思っております。

◎西内（隆）副委員長 監査などもウオーミングアップしているみたいなので、しっかりお願いいたします。

それと関連しますが、県政運営指針なども内容的には重複するところがあって、そういった中で私も質問で取り上げさせてもらいましたけれども、職員の皆さんに浸透を図るということで、県庁職員の志のすばらしい取組をされていると思います。これは、折に触れて職員の皆さんに、こういうのを定めてやっていますということは言われておるんだろうと思いますけれど、今年春に入られた皆さんや外から入られてきた皆さんにもきっちり浸透を図っているようなことでしょうか。

◎岡本行政管理課長 副委員長おっしゃるとおり、機会を捉えて周知、啓発をしていきた

いと思います。具体的には、例えばパソコンの画面に御紹介もいただきました志などを紹介することもやっております。

◎西内（隆）副委員長 大変結構なことだと思います。引き続き頑張ってください。

◎下村委員長 質疑を終わります。

#### 〈人事課〉

◎下村委員長 次に、人事課を行います。

（執行部の説明）

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 ちょっと説明がなかったかと思いますが、安否確認システムの運営は人事課でやられているんですか。

◎北條人事課長 当課で運営をしております。

◎坂本委員 議会では年に何回か事務局から連絡が来て、それに返信したりして確認するというのでやっています。県庁職員もそういう形でやられていると思うんですが、大体どれぐらいの率で返信状況があるんでしょうか。それと、出先も含めて一括して同日にやったりしているのか。

◎北條人事課長 新年度の体制になりまして、また改めて安否確認の訓練を本庁、出先に限らずやるようにしております。その中で、若干入ってこない数字はありますけれども、約8割、9割は戻ってきているはずです。そのときも、職員個人のメールアドレスに安否確認のメールが入るようになりそちらで回答いただいて確認をしておりますので、今細かい数字まで持っていないんですけれども、相当数高い比率で帰ってきたと理解しております。

◎坂本委員 これはスタートして何年かたっていると思うので、そういう意味では、毎年の実績を見ながら、平時で8割、9割といたら非常時にはもっと下がるわけで、やはり平時は100%ぐらいを目指すような対応が必要かと思うんですけれども、その辺を今後どんなふうに進めていこうと考えられているのか。

◎北條人事課長 委員御指摘のとおり、平時において100%を目指すというのは当然のことだと思います。もちろん職員への安否の確認ですので、職員自らの意識の高揚というところも図っていかないといけないと思いますし、各部局の所管課も通じて、各部局での訓練の徹底、集約というところをしっかりとできるように啓発してまいりたいと思っております。

◎下村委員長 質疑を終わります。

#### 〈職員厚生課〉

◎下村委員長 次に、職員厚生課を行います。

（執行部の説明）

◎下村委員長 質疑を行います。

(なし)

◎下村委員長 質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩とします。再開時刻は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時42分～13時)

◎下村委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈財政課〉

◎下村委員長 次に、財政課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

(なし)

◎下村委員長 質疑を終わります。

〈税務課〉

◎下村委員長 次に、税務課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 中央東県税事務所ですが、プレハブの状態のままで結構長く期間がたってきていますよね。いろいろ議論もあっているかと思うんですけど、そのまま賃貸契約を継続しながら借りているわけですけど、将来的な方向性はどのように検討されているんですか。

◎澤田総務部副部長(総括) 中央東県税事務所には今年1月に先機関調査でも訪れていただいております。現況は委員の御指摘のとおり借地でプレハブということでございます。将来的にはやはり移転も考えていかなければならないと思っておりますけれども、適当な移転先の問題でありましたり、移転する場合の財源の確保、また県税事務所全体の在り方というところも関わってまいりますので、その辺りも整理しながら、令和7年4月までの契約期間はございますので、その間を通じて検討してまいりたいと考えております。

一方で、職員からは執務環境の改善を優先してほしいという声もあるように伺っておりますので、そういったところからできるだけ早く対応してまいりたいと考えております。

◎黒岩委員 令和7年という方向性があるって協議をするということですから、大いに職員の方々が安心してできるように取り組んでいただきたいと思います。

それで、その在り方の中で、自動車税が中央東県税事務所に集中していますよね。これは中央西県税事務所ともう少し分担したらどうかという議論も過去にはあったと思うんで

すけれど、その辺りの考え方はどうですか。

◎東税務課長補佐 自動車税につきましては、平成17年度に事務所再編を行いました際に、中央西管内と、当時は南国管内だったんですが、その2つの県税事務所管内を全て1つの事務所にまとめた経緯がございます。現段階ではまとめたものをまた中央西に戻すという予定はありません。

◎黒岩委員 そういう方向で検討されて今の体制になっているのであればそれでいいと思います。職員の皆さん方の負担がどうなのかということもありますので、その辺りもよく見てあげていただければと思います。

◎梶原委員 また、出先機関等調査のときなどにもお聞きするかもしれませんが、それぞれの県税事務所の来所者が人数的に減っていますけれど、どんな状況ですか。今後のデジタル化の話もありますし、納税自体も電子マネーなどでもできるようにも順次なってこようかと思しますので、県税事務所を県内各地へ配置することの本来の意味というのがどのように今後の社会の変化とともに変わってくるのかなど。県庁全体の総務部として、今後の方向性についての認識を、こういう形での検討に入るであるとか、現時点でお分りの範囲で少し御説明いただけたらありがたいんですが。

◎徳重総務部長 今、御質問の中でも触れていただいたように、県庁を取り巻くデジタル化の流れの中で、納税についてはいろんなツールが出てきておるわけでもございまして、県としては県民の皆様が納税する手段の利便性を考えて、そういったものは積極的に取り入れていくべきだろうと私も考えております。一方で、納税者の方にとっては納税に関する相談なども必要になってくるわけでもございますので、一定数、県税事務所のような相談をしに行く場というのにも必要にはなってくると考えております。

ただ、もちろん、最初の御質問でもいただいたように中央東県税事務所をはじめとして県全体でどのような県税事務所の配置にしていくべきかというのは、議論があるところでもございますので、デジタル化の流れも含めまして、どういう配置が一番よいのかというのはしっかり議論していきたいと考えております。

◎梶原委員 来所される方の人数の増減はどうでしょうか。

◎東税務課長補佐 来所される方が具体的に何人から何人に推移しているというのは、申し訳ございません、つかんでおらない状況なんですけど、私が3月までおりました安芸県税事務所で例えて申しますと、納税証明書を取りに来所される方が以前よりもかなり増えたというのが自分が持っております感触です。

納税につきましては、コンビニ収納なども増えておりますので、納税そのもので来所されるという方は以前よりは減ったのではないかと思いますけど、納税証明書で来所される方が以前よりも増えたというのが、事務所の窓口での実態だと思っております。

◎梶原委員 分かりました。そういう意味では、先ほど部長が言われたように納税相談と

いう、その相談機能というのはもちろん大事ですし、それが県税事務所に直接来所されて相談されるのか、また別の県庁全体のいろいろなツールを使って相談ができるのかも含めて、直接納税というのも含めて、多分今後はかなり少なくなってくると思うんです。さらには、証明書の発行などもオンラインでできるようになってきたら、それだけのコストをかけて県下各地に配置をするのか、行っている相談の機能などをきちんと担保しながら、今後、全庁的に出先機関の在り方について検討するような今の社会環境の変化がありますので、それも踏まえて様々な形で検討していただければと思います。

◎大野委員 関連で。コロナの関係もあると思うんですが、納税証明の発行が増えているということだったんですけど、話があったコンビニなどで納税証明書も発行できるようなシステムも今はあるんですか。県としては、そういうところまではまだ検討はしていないのでしょうか。

◎東税務課長補佐 県税の納税証明書につきましては、県税事務所の窓口か、遠いところの方につきましては郵送なども受け付けております。現時点ではその2つになりますので、コンビニでの発行につきましては現段階で検討しているという状況にはございません。

◎大野委員 できたらそういうところも検討していただけたらと。今、市町村でも納税証明書などの証明書はコンビニでという流れになってきておるところもありますので、ぜひとも、そういう検討もしていただけたらありがたいと思っています。

◎徳重総務部長 税だけではなく全般的にコンビニ交付というお話ですので。おっしゃるように、デジタル化の中でできるところはやっていくというところかと思っています。ただ、全国的にコンビニ交付というのは、県税の証明書というよりは、どちらかというとし町村の例えば市町村民税などの所得証明書の発行であったりというところがまずは先行しているかと思っています。

ただ、高知県で必ずしもそれが進んでいるというわけではございませんので、まずコンビニで県民の皆様が容易に取得できるような環境というのを、市町村とも一緒になってどうやっていけるかというのは議論していきたいと思っています。

◎大野委員 コンビニ発行ということになると、全国いろんなところで取れるようになりますので、ぜひそういうところも検討もいただけたらありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

◎下村委員長 質疑を終わります。

#### 〈市町村振興課〉

◎下村委員長 次に、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎三石委員 選挙の投票率のことについて、以前にもお話をさせてもらったんですけど

も、各市町村の各種の選挙における投票率、国においてもそうだけれども、どうしても投票率が上がらないんです。年々投票率が下がっていている。本当に大事な1票なんですけれども。例えば、高知市の県議会議員選挙の投票率を見ますと、平成23年が43.93%で、平成27年が41.58%、2年前の選挙は39.35%と年々下がってきているんです。どういようにしたらこの投票率が上がるだろうか。候補者に魅力がないのか、それとも有権者がその意思がないのか。いろいろあろうと思うんですけれども、どうにかして投票率上げる方法、妙案はないものだろうかということもいつも思うんです。部長、どう思われますか。

◎徳重総務部長 基本的には選挙は選挙管理委員会で事務局が市町村振興課でございまして、私が書記をやっておりませんので、あまり僭越なことは申し上げられないところではございますけれども、あくまで一般論的なところで申し上げさせていただくと、やはり選挙は県民の皆様、住民の皆様に関心を持っていただいて、できるだけ投票に足を向けていただくことが重要になってくると当然思っております、様々な場面で選挙管理委員会、事務局に協力させていただいて、県民の皆様への啓発を進めていかないといけないわけでございます。

民主主義の基本と言ったら大変僭越かもしれませんが、選挙に興味を持っていただくということが、まずは重要になってくるということで、平成28年でございましたが、18歳選挙権が導入されて、一時期かなり国政選挙をはじめとして地方選挙についても注目がされていたことがございます。やはりそういう機会を捉えて、最初に投票に行ってもらおうということが住民の皆様にとっていいきっかけになるということも聞いておりますので、そういうところで、より関心を引きつけていく施策というの、行政からもどんどんやっていかないといけないことかと思っております。

あまり細かくは申し上げられずに大変恐縮ではございますけれども、この投票率の向上のために様々な取組をやっていくということが、基本的には重要なことでございますので、市町村振興課、選挙管理委員会事務局が中心となっていていろいろと考えていくことをやっていきたいと思っております。

◎三石委員 もうすぐ衆議院議員選挙もありますけれども、平本課長はどういうふうに思われていますか。

◎平本市町村振興課長 投票率につきまして低い傾向にあるということは承知しております。手元にありますが、平成29年の衆議院議員選挙の資料でございますが、年代別に投票率を見ますと、やはり若い世代の投票率が低いというのが全体を下げている要因の一つではないかと思っております。我々といたしましても、その辺の課題意識を持っておりまして、取組といたしましても、高校生に向けた出前授業を昨年度は14校を回ってやっておりますし、今年度も既に何校かに行っておりまして、選挙年齢引下げの意義や、また模擬投票を実施いたしまして、関心を持っていただけるように取組を進めております。そうい

ったことを通じて、なかなか妙手というのは難しいとは思いますが、地道に継続してやっていくことが大切かと思っておりますので、引き続きやってまいりたいと考えております。

◎三石委員 行く行かないは自分の意思でしょうけれど、本当に投票率が上がる方法を行政のほうでもさらに強化をしていただきたいと思います。実際、このぐらいの投票率ではもったいない。せっかく1票という、貴重な1票、それが行使されないということは、せっかく民主主義になっているんだから、その辺りを広く若い者なども含めて、選挙に行くように啓発していただきたいと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

#### 〈デジタル政策課〉

◎下村委員長 次に、デジタル政策課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 先ほど御説明いただきました光ファイバーの整備率が96.5%ということですが、完全に整備率が100%になるには、あと何年ぐらいかかりますか。

◎津田デジタル政策課長 めどが立っているところで申しますと、現在整備に取り組んでいる9市町村が本年度予定している整備によって99%程度までは、本年度中に到達する見込みでございます。その上でさらに残る1%については、現時点ではいつまでという年限は立っていない状況でございますので、引き続きさらなる支援策ですとか、あるいは全国津々浦々に光ファイバーを含むブロードバンドが行き渡るような新たな制度設計を、国のほうに継続して政策提言していくことを予定しているところでございます。

◎黒岩委員 そうなると、あと1%というのはまだはっきりとした見通しが見つからないということになるんですか。

◎津田デジタル政策課長 現時点では、具体的な計画はまだ立っていない状況でございます。

◎黒岩委員 9月からデジタル庁ができるんですが、できることによって県との関わりや市町村との連携の中で、どのような形になってくるんですか。

◎津田デジタル政策課長 現状では市町村や都道府県で使っているシステムなどはそれぞれで構築のために設計をして調達をすることをやっておるんですけれども、デジタル庁ができると、これらは一定程度そこで統一的あるいは標準的に設計などをやってくれるという、これまでのシステム調達業務や構築業務のやり方が変わってくるということを認識しております。それによって、どういうシステムをつくるのかという設計の部分が、特に市町村の負担が軽減されると思っておりますので、そういったところで非常に大きな期待をしているところでございます。

◎黒岩委員 市町村によって、いろいろな仕事を並行してやられている職員も多いわけですから、なかなか地域、市町村によっても差が当然あると思います。その辺りに県がどう関わっていただけるかということが課題だと思うんですけど、市町村ごとにそういった体制を強化していただくということに対しては、どんなことを県から発信されているんですか。

◎津田デジタル政策課長 御指摘のとおり、情報政策担当の専門の部署がある市町村というのは、高知県内では非常に限られた市町村でございます。中には、情報政策だけをやっている職員がそもそも1人もいないという市町村もございますので、そういった市町村ごとの体制の違いをしっかりと踏まえた上で、県でサポートできるところはしっかりサポートをしていきます。具体的には、情報収集は県でも国からの情報や民間企業の技術動向を探って、積極的に情報発信をしていくということ。それから、先ほどオンライン申請のシステムのことを予算の中で説明させていただいたんですけども、県で調達して共同利用できるものについては、共同利用といったことも検討していくということ。さらに、昨年度からRPAの分野で開始したんですけども、県で市町村職員向けの研修会を行ったり、県職員向けの研修会に市町村職員の方も御参加いただいたりといったことにも取り組んで、県だけでなく市町村でもしっかりデジタル化の波に乗り遅れないようにやっていきたいと考えております。

◎大野委員 今、市町村の共同利用の話が出てきたんですけども、他県では今の段階で、例えば税や住民基本台帳の基幹業務で何かを共同利用しているようなところはあるんですか。

◎津田デジタル政策課長 他県の全ての状況を把握できていないんですけども、一般論として、基幹業務全てを市町村と県とでというのはなかなか難しいであろうと思います。ただ、例えばクラウドのようなデータの置場については、かなり共同で使っているケースは多いと認識をしております。

◎大野委員 一番基本になるのは、やはり住民基本台帳のデータだと思うんですけども、住民基本台帳のデータはクラウドにはなかなか乗りにくいところもあります。それぞれの業務だったら、共同利用できるのもあるかもしれないですけど、市町村のメインの業務といたら基幹業務が一番大きいと思うんです。一番そこにお金が必要ところなので、将来的にそこを共同利用化していくというのが、市町村の財政的には大事なところではないかと思うんですけども、そういったところまで見越して、国や県が動いているかどうかというところを聞きたいです。

◎津田デジタル政策課長 国では、市町村の基幹業務についてもまず17の業務を先行して統一化、標準化をしていくということで検討していると聞いております。これをこれから数年かけて実施をして、国の計画では全国の市町村が共同化、統一化するというところでございますので、それによってかなり現状よりは共通化というものは進んでくるのかなと思



います。

◎大野委員 なかなかハードルは高いと思うので、できるところからのシステムになると思うんですけども、ぜひともそういう基幹業務には維持管理や導入にしても、物すごくお金が要るので、その辺ができるだけ削減できたらありがたいと市町村としては思うのではないかというのが1つです。

もう1つ、話が変わるんですけど、マイナンバーカードの有効利用ということが言われていますけれども、例えば健康保険証や免許証などもマイナンバーカードに入れていくような話もあったりするんです。ぜひ、そのもう1つ先の、今よくスマートフォンにカードなどが入るので、スマートフォンの中にそれが入ったら、いろんなところで使いやすくなるんじゃないかなと。今のところ、カードをずっと持ち歩かないといけないので、免許証も健康保険証もマイナンバーカードも入っているカードが1つの携帯電話の中に入れておけるような状態ができたらありがたいということで、これは検討していただきたいと思えます。

◎徳重総務部長 マイナンバー関係ですと、マイナアプリといってマイナンバーを使ったものを携帯のアプリとして入れて、自分で番号の利用状況などを確認できるようなことが全国的にも行われているわけがございます。

マイナンバーカードは、マイナンバーの身分証としても使えるということもありますし、もちろんそこにいろんなデータを入れて使っていくということをやっているんですけども、カードとして持つ意味もあります。それをアプリ化して、スマホなどで見られる、使えるというところも併せて、国でもどれだけできていくかというのは、今検討がなされているところがございます。県として、独自に開発していくというのはなかなか厳しいところではあると思うので、それは国の動向などをしっかり見ながらやっていきたいと思っております。

先ほどの御質問で少し関連するところなのかもしれませんが、行政関係のシステムについては、先ほど課長からも説明したように、標準化というのは非常に進んできております。まずは市町村の関係でいうと、住民基本台帳、その次は税というように、できるだけ共通化できるものは共通化していこう、そのためにシステムを一定程度標準化していこうというのは、法令改正なども含めて国で進められているところがございます。それができれば、システムを共同で複数の市町村が一緒に使っていくということも可能になってくると考えられているところがございます。

そこも、まずは国の法令改正なども必要になってくる場所なので、その動きはしっかりと見ながら、おっしゃるようになかなか市町村ではフォローするのは難しいですので、それをデジタル政策課が中心になって県として県内の市町村を支援していきたいと思っております。

◎大野委員 基幹業務などは更新時期がありますので、ぜひ市町村ごとの更新時期なども把握していただいて、より有効なシステムの改修などをやっていただければありがたいと思っています。

◎坂本委員 県庁のデジタル化について、全体のことを考えたときに、確かに住民の利便性もあるんですけど、住民と県庁がどういうふうにつながるかという前に、この将来像の中にもあるんですけど、県庁と市町村がまずどうやってつながっていけるかというのが先ではないのかなと思ったりもするんです。そこでつながる中で、住民にもどういうふうにそのシステムの中に参画してもらおうかとなっていく必要があるのではないかと思います。

そんな中で、去年のコロナ禍で職員がテレワークをしながらやってきたわけですけども、実際にテレワークに参加した職員がどういう状況だったのか、行政管理課なのかもしれないんですけど、こちらのほうで分かれば、テレワークに参加した職員が今後どのようにもっと積極的に関わっていけるのかなどの感想を持たれているのか、そういったところを分かれば教えていただきたいです。

◎津田デジタル政策課長 まず1点目の市町村との共通化、連携に関して、御説明が漏れていて大変恐縮ですが、オンライン申請のシステムについては、県民の皆様からの申請のみならず市町村から県に出てくる申請物に関してもシステム上でできるようになるものでございます。また、昨年度、県庁と市町村間でウェブ会議でのやり取りができる専用のシステムを新たに構築いたしました。これは通常のウェブ会議システムと違って、LGWANという地方公共団体間でかなりセキュアな環境でやり取りができるものですので、こういったものも県庁と市町村との連携の向上につながるものではないかと考えているところでございます。

◎徳重総務部長 テレワーク関係については行政管理課の所管ですので、私のほうから概括的にお答え申し上げます。おっしゃるように、昨年度コロナ禍をきっかけといたしましてテレワークを本県でも進めておりまして、7月から開始し、ある程度の人数に経験してもらっているところでございます。ただ、やはりシステムの制約などもございます。例えば県庁であれば見られる資料がなかなか見づらいというところもございますので、そういったテレワークの環境をどう整えていけばいいかなど、昨年度テレワークを行う上で分かかってきた課題もあるかと思えます。コロナ禍で始められた世の中の的には大きく進んだ取組ではございますけれども、働き方改革にも非常に資するものでございますので、テレワークの課題がどういうものがあつたかというのを見ながら、令和3年度以降もどのようにやっていくかを考えていきたいと思っております。

◎坂本委員 今回のコロナ禍で、県境をまたいだ出張ができなくなったり、その分、中央省庁との関係でオンライン会議がされたりということもあつたと思うんですけど、そう

いう意味では随分と出張旅費なども削減された部分というのが昨年はあったのではないかと。そういう影響が旅行会社などにも出ているとは思いますが、今後、コロナとは関係なくそういう在り方が普通になっていく部分もあるのではないかと。思うんです。

先日ある会議で市町村の担当職員がほぼ全員集まっていたんですけども、この会議の内容だったらオンライン会議でいいのではないかと思いつつ傍聴してました。そうしたら、市町村職員もわざわざ遠くから2時間の会議のために出てこなくてもいい部分もあるのではないかと。思ったりもしたんです。そういう見直しというのが、コロナとは関係なくこれからはされていくことになるだろうと思うんですけども、市町村との関係、あるいは国との関係でそういったところの検討もするようになっていくんでしょうか。

◎徳重総務部長 新たな日常における働き方というのがこのコロナ禍をきっかけとして見直しがされ、いろいろと試行錯誤の中ででしようが、新しいやり方なども取り組まれてきているところでございます。県庁の働き方にも、このコロナ禍をきっかけとして見直された部分で、会議の在り方や、それに必要な機器や環境の整備もあると思いますので、そういうところも含めて、働き方改革の視点も持ちながら考えていかなければいけないことだと思っております。

◎坂本委員 そういった見直しがされることになると、職員が逆にこのことが負担にならないように、むしろこのことによって働き方改革ができて健康管理の面にもつながっていく、あるいは家庭での時間もつくっていただけるようになるということにつながっていくような見直しをやっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

◎西内（隆）副委員長 段々に議論があつて、ちょっとかぶる部分もあるんですけども御容赦ください。十何年ぐらい前にユビキタスをやるという、なかなか前に進まなかった覚えがあるんですけど、コロナ禍で今度はクラウドだ何だと進みました。そういうことでいろいろとやっていかなければいけないのですけれども、光ファイバーのことで99%カバーしているというのは、インターネット環境が99%ということですか。

◎津田デジタル政策課長 今年度内に有線での光ファイバーが99%になるということでございます。従来のメタル回線も合わせれば、実情は電話線が通っておりますので、インターネット一般ということでしたら99%よりも高い数値が出ているかと思っております。

◎西内（隆）副委員長 残り1%の議論もありましたけれども、高速通信というのは社会基本インフラ的な位置づけだと思います。とりわけその1%の部分に、我々が力を注がないといけない中山間地域があつて、高速通信があつたからといって進行するわけではないけれども必要条件であることは間違いありません。好んで、ない所がいいというのは、山伏に憧れていますとかそんなレベルだと思いますので。やはりそういう観点で、今のモデルだと市町村にいろいろと負担もしていただかないといけないので、手挙げを待つというのではなくしっかりと提案をしていくという話がありましたけれども、導入してもらえ、

整備が進むというような提言をこれからも頑張ってくださいと思います。

その上で、先ほど税務課のところでは梶原委員や大野委員からも話がありました。県税の話ですけれども、出先機関の在り方なども含めて、今後オンラインが進む中で変わっていくだろうという話がありました。その話を聞きながら思ったのは、標準化の話と非常に関係があるんだろうと思います。コンビニなどで取り扱う際には情報のやり取りをしているわけですけれども、例えばそれぞれの課で取り扱っている証明書などを、個別にコンビニ会社等と契約するのではなく、あらかじめプロトコルを決めておいて、法人番号何番が何番で、問合せをした場合にこの申請書が出るというようにあらかじめルール化をしておけば、県で新しくデジタル対応になりましたというときに、いちいち相手の企業と協議する必要がない状態がつかれると思うんです。

そういうことをすることによって、それぞれの課もデジタル化が進みやすくなると思いますし、インフラを提供する側も割と簡単にいけるのではないかと。そういうこともちょっと考えていったらいいのではないかと思います。

◎津田デジタル政策課長 国でも今検討がされている統一化、標準化の中で、今後も検討が続いていくと思いますので、そういった状況はしっかり注視していきたいと考えております。

◎西内（隆）副委員長 それと、私が今日早速ぶつかった問題なんですけれども、さっき委員会の前に新しく籍をつくるために高知市役所へ行って、伊野が生まれなのでいの町に籍をつくるということで手続を進めていて、まずはいの町で籍をつくれるかどうか電話で確認しますということで確認をして、何十分後かに受理しますという話になって、ではいの町で戸籍謄本を取れるようになるのは何日後ですかというのと、今から申請書類を紙で作って郵送で送って向こうで入力して10日後ですという話だったんです。

そういうことも含めて、要は市町村間ですよ。それから大野委員や坂本委員の言われたように、県と市町村の間で、紙で行き来していたりファックスでやっている部分を共通化できる部分があるのではないかと。旗を振れる部分があると思います。それは国に提言しないといけない部分もあると思いますけれども、個人情報については、コンビニと地方自治体でもうやり取りをしているわけだから、定めによってはできるはずなので、自治体間でもぜひそれは進めていっていただきたいと思います。これは重複するので答弁は要りません。

そして、最後にAI-OCRの話がありましたけれども、こういうものは、知的財産権は確かに企業に帰属するのでどこにでも公開はできないんでしょうけれども、これを例えばインフラとして考えた場合に、商工労働部でよくいろいろな手助けをしていますけれども、AI-OCRをインフラとして県内事業者が自由に使える環境を提供してあげたら、いろんな企業にとって労働生産性が上がるんですね。それは、OCRの持っている知的財産権の

帰属の問題があるので、県ではなかなか難しいかもしれませんが、そういう観点でデジタルのインフラで助け合う産業振興などの部分に対して、この課が貢献できる部分があるという認識でこれからも頑張ってもらいたいと思います。

◎津田デジタル政策課長 AI-OCRに関しては、知的財産権の問題やセキュリティーの問題がございますので、今回県で導入するのは専ら県の業務のものでございます。ただ一方で、委員御指摘のとおり、AI-OCRという技術そのものは民間企業でも幅広く使えますし、かなり民間企業の生産性向上にも資するものだと考えておりますので、今後、県のデジタル化の業務は社会経済活動のデジタル化という点も含めて、デジタル化推進計画の中で検討して進めていくこととございますので、こういった中で積極的にどんどん前に進んでいくように考えていきたいと考えております。

◎下村委員長 質疑を終わります。

#### 〈統計分析課〉

◎下村委員長 次に、統計分析課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 それぞれの調査を実施する際に対面で行う調査が結構あると思うんですけども、このコロナ禍で調査環境が厳しくなっている部分などもあったりするのではないのかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

◎松井統計分析課長 新型コロナウイルス感染症のこともあり、国からもいろいろな連絡などもございます。確かに調査対象となります各世帯も、調査員と対面で話をするのはちょっと抵抗があるということもございました。現在では、郵送による調査や、電話による聞き取り、インターホン越しで通話するというような非接触の方法でなるべく対応することで最近では調査しているところでございます。

◎坂本委員 そのことによって、どうしても調査回収が少し低下したりといったことはないでしょうか。

◎松井統計分析課長 例えば毎月勤労統計調査などでは若干回収率が落ちたというところもございますが、そこは粘り強く電話などをさせていただきながら回答をお願いするという対応をしているところでございます。

◎坂本委員 去年の国勢調査も大変だったと思いますし、また、さっき言われた周期調査が今年も幾つかある中で、そういう状況はしばらくは続くのではないかと思いますので、ぜひ調査員と連携を密にしながら、回収に努めていただけたらと思います。

◎松井統計分析課長 調査員の話もよく聞きながら、実施に努めてまいりたいと思います。

◎下村委員長 質疑を終わります。

#### 〈管財課〉

◎下村委員長 次に、管財課を行います。

(執行部の説明)

◎下村委員長 質疑を行います。

◎西内(隆)副委員長 遊休財産の処分というのは、処分という言葉の中には活用も含まれているんですか。

◎横田管財課長 基本的に、それぞれ所管課が持っている財産についてはそれぞれの課で有効活用を図っていただくということでやっています。一旦は行政財産としての有効活用を考えまして、その後に公用財産として使えないということになりましたら普通財産に変換をしまして、当課で一括して売却なり処分をするようにしています。

◎西内(隆)副委員長 基本的には、なかなか活用が難しいという結論が出たものについてのことですね。

◎横田管財課長 当課で行っているのは、そういった処分です。あと、利活用についても当課で財産条例、財産規則を扱っていますので、アドバイスに応じております。

◎西内(隆)副委員長 何代か前の課長が、あ那时的時代の流れですけど、遊休財産の処分と言うけれど何でもかんでも本当に処分していいのかと、将来的に公的なものをどこかで集約したり、新たに必要となったときにどうなのかということもよく考えないといけないということをおっしゃっていたのが非常に印象に残っていたので、そういう視点もしっかり持ち合わせながら、今後とも業務に努めていただければと思います。

◎坂本委員 関連で、大体ここで処分しているのは、割と小さな規模の県有施設ではないかと思うんです。それで、土地の部分でいうと、それでなくてもいわゆる仮設住宅を確保するなどといったことが非常に困難な状況が高知県的にはあるわけで、そういったときにこういう県有地があるかないかによって、仮設住宅なども確保できるかということにもなったりします。そういうところはきちんと長期に見据えて、これは処分するにはふさわしくないとか、これは処分するとかという視点というのはきちんとあるわけですね。

◎横田管財課長 南海トラフ地震に対して備えていくということが重要な視点ですので、まず各課で有効利用を図るときにもそういった視点を入れて行っていますし、当課に来る遊休財産処分計画につきましては宿舎が多うございますので、それについても南海トラフ地震の関係でいえば備蓄倉庫に使えたりということも考えられますので、そういった視点は常に入れて考えていきたいと思っております。

◎下村委員長 質疑を終わります。

以上で、総務部の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は、午前10時から、警察本部、会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時42分閉会)